

## 八鹿病院照明設備 LED 化整備事業に係る提出書類作成要領

八鹿病院照明設備 LED 化整備事業（以下「本件事業」という。）について、以下の内容に沿って提出書類を作成すること。

### I. 参加表明

#### 1. 会社概要

- (1) 参加表明書兼誓約書（様式 2 - 1）
- (2) 法人概要書（様式 2 - 2）
- (3) 会社概要書補足資料
  - ① パンフレット等の会社概要が分かる資料（任意様式）
  - ② 直近年度分の決算書（任意様式）
- (4) 類似業務の履行実績報告書（様式 2 - 3）
  - ① 300 床以上の病院における LED 照明に関する導入実績
  - ② 病院において 5,000 点以上（管球交換数等）の LED 照明に関する導入実績
  - ③ ①及び②の合計件数が令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）にかけて 5 件以上

※ 上記①～③の導入実績については、完成引き渡し完了しているものを指す。
- (5) 兵庫県物品関係入札参加資格を有しない者は以下の書類を提出すること。
  - ・ 商業登記簿謄本（登記（履歴または現在）事項証明書）（写し可）

※発行後 3 か月以内のもの
  - ・ 兵庫県税納税証明書（3）※

または兵庫県税納税義務がない旨の申立書（様式任意）

※発行後 3 か月以内のもの。（写し可）

対象税目：兵庫県税（個人県民税及び地方消費税を除く）
  - ・ 消費税納税証明書 その 3 （写し可）

※発行後 3 か月以内のもの。

### II. 提案書及び見積書

#### 1. 提案書（全て任意様式）

原則として、A 4 縦で作成すること。ただし、必要により、A 3 判の用紙を挿入することも可とする。また、表紙及び目次を除き、通し番号を付すこと。

提案書に使用する言語は日本語とし、単位等の表示は、日本円、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める単位に限る。

#### (1) 提案概要

提案全体の概要に関すること。

(2) 基本方針

基本方針に関すること。

(3) 本件事業に対する考え方、進め方

本件事業を遂行するにあたっての考え方や進め方に関すること。

(4) 施工体制、施工計画、全体スケジュール

組織体制、施工体制、施工計画、スケジュールに関すること。

(5) 品質管理、安全管理、工程管理

施工における品質管理、安全管理、工程管理に関すること。

(6) 使用機器

使用機器のメーカー、規格、品質、製品寿命等に関すること。

(7) 施工後の管理、保証

製品の保証、不具合対応等に関すること。

(8) 施工前後の消費電力削減効果等検証データ

消費電力削減効果の検証、削減効果に乖離が発生した場合の対応、LED 照明を導入した場合と導入しなかった場合の検証等に関すること。

※別紙「照明器具設置リスト」を参考に、導入費用や削減効果額を作成すること。

※次の計算式にて算出した金額を税込で明示すること。

計算式：総導入費用－（年間削減電力量×21.81 円/kWh）

※LED 照明を導入した場合と導入しなかった場合の電気料金及び消費電力量等を算出し、LED 保証期間内の効果を明確に示すこと。なお、その際の電気料金及び維持費については、以下の条件にて計算すること。

電力料金単価（税込）：21.81 円/kwh（燃料調整単価、市場価格調整単価、再エネ賦課金を含む。）

(9) 自由提案

その他の提案に関すること。

2. 見積金額

(1) 見積書

積算根拠（導入費用や削減効果額等）として、既設照明器具設置リストを添付し提出すること。

(2) 留意事項

金額は、全て消費税及び地方消費税を含んだ額とすること。

III. 留意事項等

1. 使用言語は日本語、通貨は日本国通貨とすること。

2. 単位は計量法に定めるものを使用すること。

3. 提案書の内容、考え方等については、事業者として決定された後も、一貫性を持たせたものとする。
4. 提案書の構成内容は、本要領の項目に沿って作成すること。また、本要領の項目とは別に提案したい内容は、別冊にて資料編とすること。
5. 提案書には、会社名・ロゴマーク等の参加者を特定できる表示をすること。
6. 提案書の用紙サイズは原則として A4 版、片面印刷とすること。A4 版以外の様式がある場合は、A4 版サイズに折り込むこと。
7. 提案書は 8 部（正本 1 部、副本 7 部）を提出のこと。
8. 提案書作成等プロポーザルに関し必要となる経費は、全額参加者負担とする。
9. 提出書類は返却しない。なお、提出書類に含まれる個人情報については、本件事業の事業者選考以外の目的には一切使用しない。
10. 提出した書類の変更はできないものとする。
11. 選考は、提案書、見積書及びヒアリング（必要な場合）等による総合評価で行い、選考結果については、文書にておこなう。